

監査報告書

2025年 5月 15日

学校法人 湘南ふれあい学園
理事会 御中

学校法人 湘南ふれあい学園

監事 金井 清吉

監事 竹俣 耕一



私たち、学校法人湘南ふれあい学園の監事として、私立学校法第52条第3項及び学校法人湘南ふれあい学園寄附行為第29条に基づき、学校法人湘南ふれあい学園の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査しました。

私たち監査にあたり、理事会、評議員会及びその他重要な会議に出席し必要に応じ意見を述べた他、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務もしくは財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上

監査報告書

2025年 5月 15日

学校法人 湘南ふれあい学園
評議員会 御中

学校法人 湘南ふれあい学園

監事 金井 清吉

監事 竹俣 耕一



私たちは、学校法人湘南ふれあい学園の監事として、私立学校法第52条第3項及び学校法人湘南ふれあい学園寄附行為第29条に基づき、学校法人湘南ふれあい学園の2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査しました。

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及びその他重要な会議に出席し必要に応じ意見を述べた他、理事から業務報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し、計算書類について検討するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）は、会計帳簿の記載と合致し、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務もしくは財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以上